

(仮称) 草津中央認定こども園整備事業の工程と今後の対応について

草津市子ども家庭部

現在、実施している(仮称)草津中央認定こども園整備工事において、保育所棟の工事を進める中で、平成2年度竣工の草津保育所及び中央幼稚園改築工事(建築工事)での施工不良が判明しました。

当時の工事施工者が、施工不良箇所の調査、試験等を実施しており、その結果を踏まえ、是正工事を早急に進め、一刻も早い施設の完成を目指しております。

このたび、是正等の対応にさらに期間を要することが判明し、施設の完成が当初予定していた期間よりさらにずれ込むため、認定こども園の開園を1年間延期することといたしました。

記

対応方針

(1) 現時点で、改修工事による施設の完成が、当初予定していた期間よりもさらにずれ込む見込みであり、また、仮設園舎と工事中の園舎での日常の保育が長期化することから、認定こども園の開園(3歳児幼児教育の実施)を1年間延期します。

(2) 是正等の対応にさらに期間を要することが判明しましたが、可能な限り工期の短縮に努めるとともに、子どもたちの保育環境の改善に努めます。